

## 沖縄県教育ファーム推進協議会を設立

食育基本法に基づく食育推進基本計画においては、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的に、一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組を推進することとされています。



教育ファームの推進に当たっては、農林漁業者や、市町村、関係団体を始めとして、教育関係者を含めた連携が重要であることから、平成20年12月18日、那覇第2地方合同庁舎会議室において、「沖縄県教育ファーム推進協議会」を設立し、第1回目の協議会を開催しました。

協議会においては、西原町役場の谷久保さんが「農業体験！カレープロジェクト」の取組について、真嘉比小学校の小川校長先生が小学校における「稲作体験学習」の取組を中心に教育ファームの取組事例を紹介しました。

事例紹介に引き続き、各構成メンバーがそれぞれの取組状況等について発表を行った後に意見交換が行われ、最後に、協議会のメンバーが今後連携して教育ファームの取組を、「点から線」に、「線から面」へと広げていくために連携を強化して取り組んでいくことを確認し、閉会しました。

### 協議会の構成メンバー

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| ①沖縄県農林水産部流通政策課 | ⑥沖縄県農業協同組合中央会農政部    |
| ②沖縄県農林水産部営農支援課 | ⑦沖縄県農業協同組合組織活性部     |
| ③沖縄県教育庁保健体育課   | ⑧沖縄県漁業協同組合連合会       |
| ④西原町役場産業課      | ⑨沖縄総合事務局農林水産部経営課    |
| ⑤那覇市立真嘉比小学校    | ⑩沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課 |

平成20年12月18日

## 沖縄県教育ファーム推進協議会の設立について

### 1. 目的

食育基本法に基づく食育推進基本計画において、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的とし、一連の農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組を推進することとされ、農林漁業者等の関係者は、多様な体験の機会を積極的に提供するよう努めるとともに、国や地方公共団体においては、これらの活動を支援するために必要な情報提供等を行うこととされている。

また、教育ファームの推進に当たっては、農林漁業者や、市町村、関係団体はもちろんのこと、教育関係者を含めた連携が重要である。

このため、沖縄県における教育ファームの推進を図ることを目的に「沖縄県教育ファーム推進協議会」（以下協議会という。）を設立する。

### 2. 協議会の構成

協議会は下記の機関等により構成する。

- ① 沖縄県農林水産部流通政策課長
- ② 沖縄県農林水産部営農支援課長
- ③ 沖縄県教育庁保健体育課長
- ④ 西原町役場産業課
- ⑤ 那覇市立真嘉比小学校校長
- ⑥ 沖縄県農業協同組合中央会農政部長
- ⑦ 沖縄県農業協同組合組織活性部長
- ⑧ 沖縄県漁業協同組合連合会
- ⑨ 沖縄総合事務局農林水産部経営課長
- ⑩ 沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課長

### 3. 協議会の活動

構成メンバー間で情報提供及び意見交換等を行うため、定期（第3・四半期）及び必要に応じて協議会を開催する。

### 4. 事務局

協議会の事務局は、沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課が担当する。

参考：「教育ファーム」とは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めることを目的として、市町村、農業関係者、学校などが、実際に農林水産業を営んでいる方の指導を受け、一連の農作業等の機会を提供する取組をいいます